

<資料 10>

令和2年8月26日
定例記者会見資料

事業者支援「ほっとらいん」の運用状況について

市内事業者の支援制度の情報収集にかかる労力を軽減し、事業継続をサポートすることを目的として、事業者支援「ほっとらいん」を8月3日から開設しています。

■目的：新型コロナウイルス感染症の影響を受け実施されている、国、都、市の様々な経済支援制度は、ともすると複雑で、理解が難しく、更には情報自体を得ることが出来ない事業者もあるとのことを受けて、多くの市内事業者が求める支援制度の情報収集にかかる労力を軽減し、事業継続をサポートすることを目的として、本事業を実施しています。

■相談受付件数 87件 (5.8件/日)

* 令和2年8月3日から8月24日現在までの件数です。

* 相談内容は、一度に複数内容にまたがる場合があるため、件数とは一致しません。

■相談手段

電話	72	件
窓口	12	件
HP	3	件

■相談内容

給付金	148	件
その他	33	件

* 経営相談・税の支払い等

(給付金の内訳)

市	75	件
都	28	件
国	45	件

■問い合わせ 産業振興課「ほっとらいん」 0422-60-1969